

鳥取県鍼灸マッサー瀨会 通信

発行 一般社団法人
鳥取県鍼灸マッサージ師会
代表者 山根 和由
事務所 〒680-0031
鳥取市本町3丁目201番地
鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル
tel 0857-22-7598 fax 0857-30-0115
HP <http://torishinma.sakura.ne.jp/>

令和4年度 第1号

令和4年度 第1回学術講習会を開催

新型コロナウイルス流行禍において、しばらく開催できなかった講習会を、この時期とは思えない暖かさとなった11月27日の日曜日に、鳥取市障がい者福祉センター・さわやか会館において本年度第1回として開催しました。

今回は、講師を本会代表理事である山根和由先生にお願いし、「腰痛治療について」と題してご講演いただきました。講演では、日常の臨床

でよく遭遇する急性腰痛（いわゆるギックリ腰）に対して、ご自身が行われている治療のポイント等の紹介の後、実際の刺鍼方法を数人の参加者に対して実践披露していただきました。

受講者は自身の治療の参考にしようと真剣なまなざしを向けていました。また、受講者同士で確認しあう姿も見られました。

2年ぶりの開催でしたが、充実した講習会となりました。

終了後の会場では久しぶりの再開を喜び合う声が聞こえていました。



会の動き

4月10日

第1回理事・役員会を開催

書面決議にて新入社員承認の件などを行いました。

5月15日

第2回理事・役員会を開催

本年度の第2回理事会は、本会事務所とのハイブリッド方式にて直接出席者5名、オンライン出席者3名の計8名で行われました。

冒頭、山根和由代表理事より、本年度もまだまだ新型コロナウイルスの流行に対して気を緩めることなく、会の運営を進めていこうとの挨拶があった後、定時社員総会へ提出する議案が審議され、全てに対して承認されました。

5月22日・23日

全日本鍼灸マッサージ師会 定時代議員総会・協同組合総会（東京）

本会事務所にて、山根和由代表理事がオンライン出席されました。

6月6日

全鍼師会視覚障害委員会担当者会議

全鍼師会、視覚障害委員会委員長、仲澤進委員長と各県師会の担当者の会議がオンライン開催されました。本県から1名が出席しました。



6月12日

令和4年度社員定時総会を開催（鳥取市）

鳥取市障がい者福祉センター・さわやか会館の第2研修室を会場に令和4年度定時社員総会を開催しました。

冒頭の代表理事の挨拶に続き、議長に笠田氏、議事録記録人は山下総務、議事録署名人は松岡氏、三田氏を選出しました。

議案について審議し、全て承認・了解されて閉会しました。

なお、提出された議案は以下の通りです。

【第1号議案】 令和3年度会務・事業報告、同決算及び資金調達、設備投資の報告並びに監査報告の承認について

【第2号議案】 令和4年度事業計画、同予算及び資金調達、設備投資見込みに関する報告について

【第3号議案】 定款、施行規則及び各規程改定の承認及び報告について

【第4号議案】 選挙管理委員改選について

【第5号議案】 保険師会への役員選出について

【第6号議案】 中国地区鍼灸マッサージ師協議会について

【第7号議案】 全鍼師会定時代議員総会報告

【第8号議案】 その他



6月23日

全鍼師会法制担当者会議

全鍼師会、法制委員会、森孝太郎委員長と各県師会の担当者の会議がオンラインにて開催されました。

9月4日

全鍼師会将来ビジョン事前会議

東洋療法推進大会 in 埼玉に向けて、各県からの問題提起と提案等がオンラインにて話し合われました。本県から1名出席。

9月18日

中国地区鍼灸マッサージ師協議会 in 岡山

岡山市内のホテルを会場に、オンラインとのハイブリッドにて、(公社)日本鍼灸師会・中国四国ブロック会議と(公社)全日本鍼灸マッサージ師会・中国地区鍼灸マッサージ協議会が合同開催されました。

台風14号の影響の為、2日間の予定を1日に短縮し、諸問題解決及び将来ビジョンについて協議されました。

本会会員は山根和由代表を含む3名がオンラインにて参加しました。

10月9日

第3回理事・役員会を開催

本会事務所を会場に第3回理事・役員会をハイブリッド方式にて開催しました。

出席者は直接出席が6名、オンライン出席3名で理事・役員全員が出席しました。

会議では、冒頭、代表理事、員外監事からの挨拶の後、審議に移り、結果、提案された全ての議案において承認、了解され、午前10時45

分に終了・閉会しました。

なお、議案は以下の通りです。

【第1号議案】 令和4年度上期会務・事業報告の件

【第2号議案】 令和4年度下期事業予定の件

【第3号議案】 事務職員の給与改定の件

【第4号議案】 中国地区鍼灸マッサージ師協議会の件

【第5号議案】 その他

10月23日、24日

第21回 東洋療法推進大会 in 埼玉

10月23、24日、埼玉県熊谷市内の会場とオンラインにてハイブリッド開催されました。

「変えよう!変わろう!将来の鍼灸マッサージ界」をテーマに、全鍼師会・伊藤久夫会長の挨拶で開会式が始まり、帯津三敬病院 名誉院長、帯津良一先生による特別講演や、シンポジウムが開催されました。

後日、法制、学術委員会など各分科会がオンデマンド配信されました。

本会会員はオンラインで3名の出席でした。

11月12日

日本鍼灸マッサージ協同組合第8回研修会(東京)

本会からは2名がオンライン出席しました。

11月13日

全鍼師会都道府県師会長会議(東京)

山根和由代表理事が、本会事務所でオンライン出席されました。



11月27日

第1回学術講習会を開催

1月29日

第2回学術講習会(倉吉市)

5名の発表予定でしたが大雪の為、JRも運行中止となり講習会もやむなく中止とさせていただきます。発表者の方には、お手数をおかけしましたが、またよろしく願いいたします。

主な中止となった事業

7月 第40回全日本トライアスロン皆生大会ケア活動(米子市)・申し入れがあり中止。

8月 はりきゅうマッサージの日記念イベント

9月 敬老の日にちなんだ治療奉仕活動(米子市)・申し入れがあり中止。

他、島根県師会との交流会



入・退会状況と会員数

(2月27日現在)

(敬称略)

(1) 入会者

森健太郎

(2) 令和4年度で退会された方

生田貴裕 楠孝子

福井昭輝 大場敏則

渡部志津枝

(3) 会員総数 48名

今後の予定

(3月現在分)

3月12日

第4回理事・役員会

5月

第1回理事・役員会

5月28日

全鍼師会定時総会

場所 東京

6月4日

定時社員総会

場所 倉吉体育文化会館

6月24~25日

中国地区鍼灸マッサージ師協議会

場所 鳥取市

7月

皆生トライアスロン大会施術ボランティア

場所 米子市

8月

はりきゅう・マッサージの日 PR 事業

9月

敬老の日にちなんだ治療奉仕活動

中止(老人会から申し出)

10月15~16日

第22回 東洋療法推進大会 in 岩手

11月12日

都道府県師会会長会

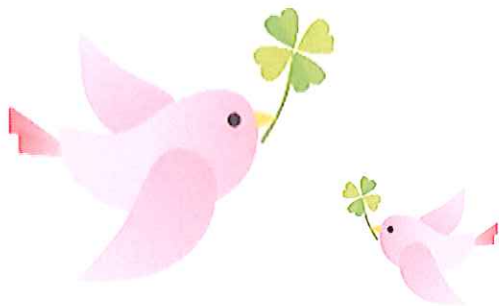
場所 東京

※ 本会では年4回の学術

講習会を予定して

います。





選挙管理委員選出のお知らせ

宮本映顕氏（再任）

加嶋景子氏（新任）

令和4年度定時社員総会において、上記の2名が選出されました。

任期は令和6年8月までです。

お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

ご協力と参加のお願い

今年は、中国地区鍼灸マッサージ師協議会が鳥取県にて開催となりました。

場所 鳥取市

時期 6月24, 25日を予定しています。

全鍼師会、伊藤久夫会長のご出席の他、中国地区の先生方が参集されます。中央動静を知り、諸問題解決の他、研修、情報交換のよい機会となります。

多くの皆様のご出席とともに、ご協力をよろしくお願いいたします。（詳しくは後ほどお知らせいたします。）

東部の三田先生・宮根先生が鳥取市佐治町での健康づくり教室で講演

「東洋医学で健康に体のツボを学んで自分で手当してみよう」をタイトルに余戸集落で健康教室づくり推進の健康教室が行われました。一般社団法人鳥取県鍼灸マッサージ師会の鍼灸師、太陽堂院長の三田直水先生とゆうなぎ鍼灸院の宮根幸恵先生の指導の下6月19日に実施されました。

日頃肩・腰・膝の慢性痛を抱えている約40名が参加しました。東洋医学の歴史、日頃取り入れる呼吸法や気功法を駆使した柔軟体操、夫婦や家族で対になって行うツボを意識したマッサージや按摩などの構成で行われました。

皆さん熱心に受講され、講座が終わっても、個人的に講師の先生方に質問が相次ぎました。

（佐治町健康づくり新聞より）

ご存知ですか？

マッサージを行うには国家資格が必要です

手技による医業類似行為に関し、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格を有しない者による施術を受けた者からの健康被害相談が報告されており、その要因の一つとして施術を受ける際にあはき師の有資格者と無資格者の判別が困難であることが指摘されています。

国家資格

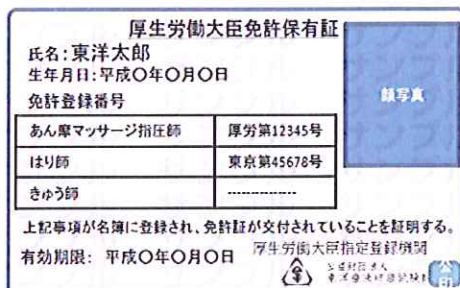
あん摩マッサージ・指圧師
はり師・きゅう師
柔道整復師

国家資格でないもの

リラクゼーション 整体
カイロプラクティック
リフレクソロジー 他

施術者が国家資格を持っているかの確認ポイント

- (1) 施術所の看板等に国家資格を有するものであることの記載がある。
- (2) 施術所内に①保健所に届け出た施術所であることの記載、②免許証又は免許証の内容(資格、氏名、施術者登録番号)を記載した書面の提示がある。
- (3) 施術者がネームプレート(厚生労働大臣免許保有証)を着用している。



厚生労働大臣免許保有証は希望者に発行するもので、免許保有者が必ず保有しなければならないものではありません。

施術所届出済証明書

施術者の氏名 鳥取太郎
免許の種類 あん摩マッサージ指圧師・
はり師・きゅう師
名称 ○○鍼灸院
開設者氏名 鳥取太郎
開設者住所 鳥取市東町一丁目220

上記のとおり届出があったことを
証明します。

平成 年 月 日
鳥取県
○○総合事務所長
事務所長印

鳥取県では、有資格者に対して
「施術所届出済証明書」を発行しています。



県内4団体長連名にて報道機関、米子警察署へ 申し入れ書を送付しました

令和4年6月に強制わいせつの疑いで米子署に逮捕されたマッサージ師と報道された件に対して、米子保健所に確認をしたところ、届け出がない国家資格を保有していない無資格者である事が判明しました。

マッサージ師が自宅兼マッサージ店で…と報道された為、7月28日付で報道機関、米子署へ報道するに当たっては、「その施術者が国家資格を有するか否かを保健所等で確認していただき、有しない場合はその旨も同時に報道していただくようお願いする文書を送付しました。

なお、全国での、このような報道に対し、全鍼師会、森孝太郎法制委員長も10月付で警察庁ならびに日本民間放送連盟へ「報道番組等で扱うマッサージの表記について」とした要望書を送付されています。

厚生労働省 HP から

無資格者によるあん摩マッサージ指圧業等の防止について

厚生労働省としましても、都道府県等関係機関と連携して、無資格者によるあん摩マッサージ指圧業等の防止に努めているところであります。

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/061115-1.html>

「厚生労働大臣免許保有証」の交付申請について

あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師の施術を受ける際に国家資格保持者と無資格者の判断が難しいとの事から、判別できるように発行されました。

患者さんの安心のためにも、まだお持ちでない方は交付申請をよろしくお願いいたします。
申し込みは本会事務局までお願いいたします。申し込み時期は7月～8月です。



ツボ10メモ



外関(がいかん)穴^{けつ} [手の少陽三焦経]

[効果] 腕関節痛、肩こり、首の痛み、耳鳴り、めまいなど。

[位置] 腕関節背面中央から肘頭に向かって指3本分上がったところ。橈骨と尺骨の間。

三焦は独立した器官名ではなく、首からみぞおちまでが上焦、みぞおちから、へそまでが中焦、へそからから恥毛の生え際までが下焦という事になっています。

大きくは、上焦は呼吸循環器系、中焦は消化器系、下焦は泌尿器系にわけられます。

このツボは絡穴でもあり、隣の経絡の心包経と枝を出して連絡している重要なツボのひとつです。

ここは特に、三焦の病として昔から知られる耳漏、難聴にも使われます。

古典にも「手の5指、ことごとく痛みて、物を握ることを得ざるを治す」とあります。

冬の間、あまり動かさなかった体を、春になると農作業等で急に使わなくてはいけなくなり、体が痛くなったりします。

また春はめまいも起こりやすくなります。ツボ押しや、ヘアードライヤーで温めてみるのはいかがでしょうか。

※ 耳鳴り、めまいの中には、脳腫瘍、脳血管疾患などのレッドフラッグ(見逃してはいけない危険な疾患)もありますので病院での診察も必要です。

参考資料 芹沢勝助 著 ツボ療法

編集後記

新型コロナウイルスの流行も4年目になりました。この3年で経済的なダメージはもとより人のつながりも希薄化されたように思われます。

5月8日より5類感染症に位置づける事が発表されました。

しかしウイルスの流行渦に変わりはありません。感染後の後遺症を訴える方もおられますし、新型コロナウイルスが血管を攻撃すると呼吸器だけでなく、血栓ができたり、腎臓なども重症化となります。

本会は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」にのっとり、以前のように講習会、奉仕活動等の行事を行っていきたいと思いますので、皆様のご協力、ご参加を宜しく願います。また会場でお会いできるのを楽しみにしています。(雅)